

財政状況の公表

地方自治法第243条の3第1項及び山梨県後期高齢者医療広域連合「財政事情」の作成及び公表に関する条例に基づき、平成19年2月1日から3月31日までの本広域連合の財政状況を次の通り公表します。

平成19年6月1日

山梨県後期高齢者医療広域連合長 小林 義 光

1. 歳入歳出予算の執行状況

歳入

(単位 千円)

区 分	予算現額(A)	収入済額(B)	収入率(B/A)
分担金及び負担金 (国庫補助代理収納の甲府市からの負担金)	9,413	9,413	100.0%
諸収入 (広域連合設立準備委員会からの引き継ぎ)	9,803	9,803	100.0%
合 計	19,216	19,216	100.0%

歳出

(単位 千円)

区 分	予算現額(A)	支出済額(B)	執行率(B/A)
総務費	19,209	19,138	99.6%
予備費	7	0	0.0%
合 計	19,216	19,138	99.6%

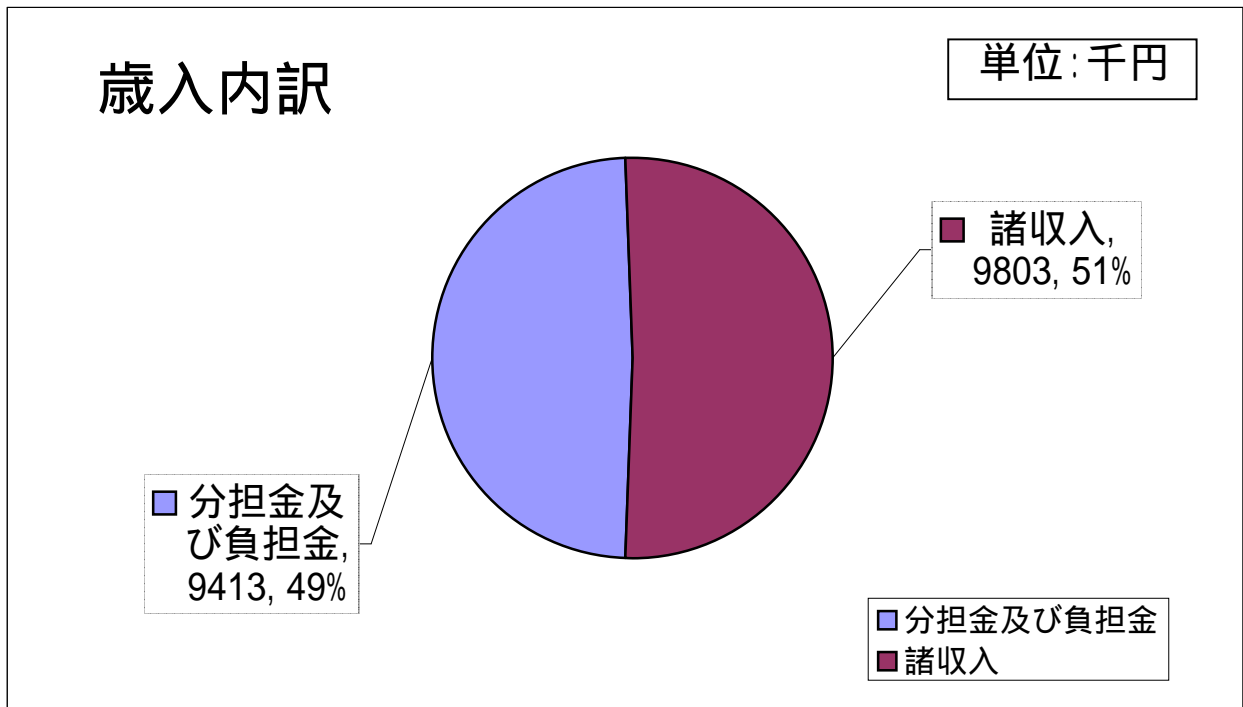
参考(広域連合設立準備委員会歳入歳出予算の状況)

平成18年9月に広域連合設立準備委員会が設立され、県内28市町村から総額1,000万円の負担金を納入していただき、設立準備業務を行いました。

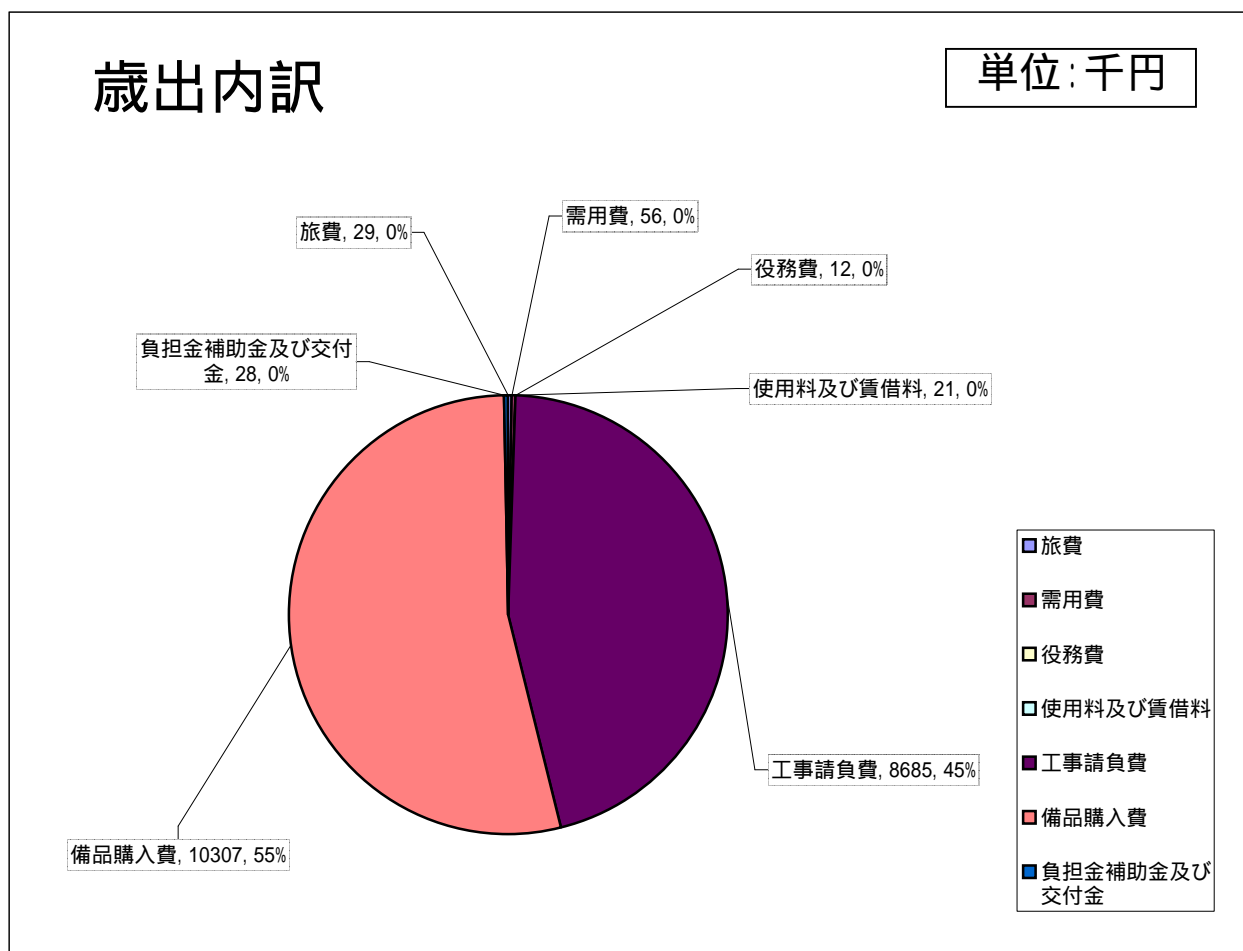
(単位 千円)

区 分	予算現額(A)	収入・支出額(B)	収入・執行率(B/A)
歳入総額	19,416	10,000	51.5%
歳出総額	19,416	197	1.0%
歳入歳出差引額		9,803	

歳入



歳出



2. 広域連合における各組織市町村の負担金の概要

平成18年度の広域連合の歳入は、ほとんど市町村からの負担金です。負担金の内訳は、28市町村による均等割で10%、人口割で45%、後期高齢者人口割で45%の割合で算出しています。

(単位:円)

	市町村名	負担金
1	甲府市	2,022,000
2	富士吉田市	538,000
3	都留市	368,000
4	山梨市	476,000
5	大月市	381,000
6	韮崎市	356,000
7	南アルプス市	738,000
8	北杜市	631,000
9	甲斐市	631,000
10	笛吹市	757,000
11	上野原市	334,000
12	甲州市	460,000
13	中央市	298,000
14	市川三郷町	265,000
15	増穂町	184,000
16	鯉沢町	92,000
17	早川町	64,000
18	身延町	290,000
19	南部町	172,000
20	昭和町	167,000
21	西桂町	83,000
22	富士河口湖町	270,000
23	道志村	60,000
24	忍野村	107,000
25	山中湖村	90,000
26	鳴沢村	67,000
27	小菅村	50,000
28	丹波山村	49,000
	合計	10,000,000

(単位:人)

	人口	後期高齢者人口
	194,052	21,678
	53,761	4,964
	32,927	3,584
	39,205	5,225
	30,940	4,090
	32,296	3,392
	72,776	7,196
	50,135	7,386
	72,744	4,866
	71,930	7,700
	28,293	3,360
	37,132	5,116
	30,036	2,367
	18,564	2,935
	13,226	1,769
	4,267	742
	1,574	436
	16,657	3,685
	10,169	1,848
	16,420	1,039
	4,908	479
	25,605	2,252
	2,091	287
	8,617	587
	5,984	519
	3,150	332
	960	198
	820	192
	879,239	98,224

人口:平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口

後期高齢者:75歳以上

3. 財産、地方債及び一時借入金の現在高

広域連合の所有する財産の現在高

広域連合は、その行政目的を達成するため財産を管理・運用しています。財産の管理状況を明確にし、常にその目的に応じて最も効率的に運用するように努めています。

平成19年3月31日現在で、広域連合が所有する財産は次のとおりです。

公有財産	物品	債権	基金
なし	なし	なし	なし

一時借入金及び地方債の借入状況

・一時借入金

平成19年2月1日から3月31日までの間に一時借入金はありません。

・地方債(広域連合債)

平成19年3月31日現在で地方債の借入はありません。

4. 特別会計の設置状況

特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

平成19年3月31日までに設置した特別会計はありません。

なお、後期高齢者医療制度の運営にあたり、来年度から特別会計を設置する予定です。